

平成30年度老人保健健康増進等事業

外国人介護人材の円滑な受入れに向けた支援の在り方等に関する調査・研究事業

株式会社 日本能率協会総合研究所

(目的)

外国人介護人材の受入れは、平成20年度にEPA（経済連携協定）による受入れが始まり、平成29年9月に在留資格「介護」の創設、同年11月に技能実習制度に介護職種が追加された。また、平成30年12月に成立した「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」によって、平成31年4月からは新たな在留資格「特定技能」が創設されたが、その受入れ分野には介護分野も含まれている。このようなことから今後、日本に外国人介護人材が増えていくことが見込まれるが、それによって提供される介護サービスの質が低下しないことが大前提であり、一方では、就業する外国人介護人材が、日本社会において健全に暮らしていけるよう、就労面～生活面に渡る幅広い支援体制の構築も求められるところである。

このため本事業は、これら増えゆく外国人介護人材確保に向けた支援の在り方を検討するため、先行するEPA等を中心とした支援体制を参考としながら、具体的には主に「受入れ体制・環境の整備」「海外情報の整備」の視点から情報を整理し、外国人介護人材受入れの支援体制構築に資するための「手引き」等の支援ツールを作成することを目的として実施された。

(事業概要)

上記の目的を達成するため、本事業ではアウトプットとして、以下の各手引き等を取りまとめた。

1. 受入れ体制・環境の整備のための支援ツールの作成
 - ①外国人介護人材受入れに当たっての生活支援の手引き作成
 - ②外国人介護人材に対する研修の手引き作成
 - ③外国人介護人材受入れ施設の指導（巡回訪問）実態把握－まとめ作成
2. 海外情報整備のための「海外情報の収集と整理」
「アジア諸国の看護教育状況に関する調査」の実施
～海外の介護実習機関等一定の専門性・技能を有する機関やその内容の整理

具体的な実施事項としては、主に以下の3点を実施し、上記のアウトプットを作成した。

1. 専門家・有識者による「作業部会」の設置と開催
2. EPA介護福祉士候補者等をはじめとしたこれまでの支援実績の情報収集と整理（ヒアリングなど）
3. 海外情報整備のための情報の収集と整理